

2026年5月25日

一関市長 佐藤善仁様

本県一関市の放射能汚染稲わらを他県で焼却処理・処分計画に関する質問・要望書

【申し入れ団体】 三陸の海を放射能から守る岩手の会（盛岡市）世話人永田文夫
岩手有機農業研究会（花巻市） 代表幹事柳谷励子
放射能から子どもを守る岩手県南・宮城県北の会（一関市）代表 菅原佐喜雄

一関市民の生命財産と健康で文化的な生活のため日頃ご尽力頂き敬意を表します。

福島第一原発事故から15年の歳月が経過しました。原発事故で放出された放射性物質により残念ながら本県においても汚染があり、未だに汚染被害の賠償等を東京電力や国に求めている状況にあります。

私たちや他県の人々の生命・生活の場がもうこれ以上放射性物質で汚染されないよう最大限のご尽力を賜りたく、標記の件について以下質問と要望いたします。

なお、質問要望事項につきましては6月25日までにご回答をお願いいたします。

質問1 岩手日報5月16日一面トップで「汚染稲わら県外焼却処分 一関市が方針決定」の報道がありました。本県の汚染廃棄物（放射性セシウム8000Bq/kg以下）の県外焼却処理をこの6月から実施することのこと。については質問です。

- ① どのような経緯で他県への焼却をお願いすることになったのでしょうか。
- ② 焼却実施予定の県外施設の地元の人々の同意は得ているのでしょうか。どのような説明がなされ同意が得られたのでしょうか。住民の総意ですか。同意文書があれば公開してください。
- ③ 放射性セシウムで汚染された稲わらを焼却した場合セシウムは焼却炉のフィルターで何%捕捉できるのでしょうか。焼却灰に残るセシウムは水に溶けやすいと聞いていますが、最終処分場から溶け出すことはないのでしょうか。
- ④ 焼却される稲わら354トンに含まれるセシウムの全放射能（ベクレル）量の吸入、経口毒性（ミリシーベルト）はいくらですか。その毒性は人の年摂取限度（1ミリシーベルト）の何人分になりますか。

質問2 処理方法について

- ① 汚染稲わらの焼却処理以外の方法の検討がなされたのでしょうか。
- ② 福島第一原発事故による汚染水の通路にゼオライトが置かれ、セシウムを吸着させてから廃液をアルプス処理装置で処理していると聞きます。稲わら中のセシウムを水へ溶出させゼオライト吸着処理後稲わらを処理処分すると良いのではないのでしょうか。

質問3 福島県で焼却されるのではないか

- ① 宮城県の4市町村（大崎市、加美町、涌谷町、美里町）の原発事故で汚染された牧草等が福島県内の産業廃棄物処理施設に持ち込まれ焼却処理されたと昨年12月

28日の河北新報で報道されていました。このことを把握されていましたか。

- ② 原発事故で大変な汚染をこうむった被災地でさらに焼却による汚染を広げることについて、たとえ地元の住民の同意があるとしても問題ないと判断してよいのでしょうか。

質問4 稲わらの県外焼却処理の実施見直しについて

- ① 放射性汚染物の県外委託焼却処理は県内市町村が行う“適切な”処理と言えますか。
- ② 県外施設周辺の住民同意が得られたとしても、放射性物質の濃度が原発事故前放射性セシウム100ベクレル/kg以上が80倍の濃度(8000ベクレル/kg以上)に引き上げられていることからすると、今回の事案は「事故前には放射性物質であった汚染物の焼却」であり、これを他県に委託することは道義的に見てもおかしいのではないのでしょうか。
- ③ 一関市民の反対で焼却計画が止まり今に至っているとのこと。同市民の反対は焼却により放射性物質が除去されず環境へ放出されることを心配してのことだと思います。他県の人もみな思いは同じはずです。一関市民の反対は他県であれば良いという意味ではないと思いますがどうでしょうか。
- ④ 6月からの実施を見直していただけますか。

以上です。

連絡先 三陸の海を放射能から守る岩手の会
永田文夫

〒020-0004

盛岡市山岸

電話 019-661-1002

e-mail hgf01360@nifty.com